

2014年度 東京社会福祉士会

地域包括支援センター・社会福祉士 『権利擁護実践研修』 開催要項

1. 研修のねらい

本研修は、東京社会福祉士会地域包括支援センター委員会（以下、「当委員会」という。）が実施する介護保険法に規定された「地域支援事業」の権利擁護業務に携わる、地域包括支援センター及び区市町村に勤務する社会福祉士向けの、権利擁護実践研修です。高齢者虐待対応に限らず、セルフネグレクトや身寄りのない高齢者等に係る権利擁護支援に必要な、知識及び具体的実践対応力を習得することを目的に「権利擁護実践研修」として、当委員会です新たにカリキュラムを作成し実施致します。

なお、東京社会福祉士会の会員で、本研修を修了した者には、東京社会福祉士会生涯研修センターの修了証が授与されます。

2. 主催等 公益社団法人 東京社会福祉士会（地域包括支援センター委員会）

*東京都社会福祉協議会の後援を予定しています。

3. 開催日時

1日目：平成26年11月 1日（土曜日） 9：30～16：30（予定）

2日目：平成26年11月29日（土曜日） 9：30～16：30（予定）

*受付開始は、全日9：15～を予定しております。

4. 研修会場 東京都健康プラザハイジア（研修室A・B）

住所 （東京都新宿区歌舞伎町2-44-1 東京都健康プラザハイジア4階）

最寄駅 ・西武新宿駅北口より徒歩2分 ・大江戸線新宿西口駅D3出口より徒歩5分

・JR新宿駅東口より徒歩7分 ・丸の内線新宿駅B13出口より徒歩7分

・大江戸線東新宿駅A1出口より徒歩8分

・副都心線東新宿駅A1出口より徒歩8分

・副都心線新宿三丁目駅E2出口より徒歩10分

・丸の内線新宿三丁目駅E2出口より徒歩10分

・都営新宿線新宿三丁目駅E2出口より徒歩10分

5. 受講要件・対象者

社会福祉士の資格を有する、下記の職員

（1）地域包括支援センター（ランチ・サブセンター含む）、在宅介護支援センター、シルバー交番に現在勤務している現任職員

（2）区市町村職員であって、地域支援事業や区市町村権限行使に携わる現任職員

※社会福祉士の資格を有していれば、現在所属している上記機関で、社会福祉士として勤務していなくても受講が可能です（例：社会福祉士の資格はあるが、現在、主任介護支援専門員として地域包括支援センターに勤務等）。

6. 定員 50名（申込み順）

7. 受講費 会 員 7, 000円 (2日間)
 非会員 10, 000円 (2日間)

*東京社会福祉士会へ入会手続き中の方は、会員扱いとさせていただきます。入会に関しては、10.の東京社会福祉士会事務局までお問い合わせください。

8. 受講申込みについて

「研修受講申込書」(4頁)に必要事項をご記入の上、平成26年9月16日(火)までに、東京社会福祉士会事務局へFAX(03-5944-8467)にてお送り下さい。定員になり次第締め切ります。

9. 受講決定及び受講キャンセルについて

- ①お申込み確認後、受講決定者には「受講決定通知書(受講票)」をFAXで送付します。
 - ②受講決定後、受講費を必ず平成26年10月10日(金)までに指定口座へお振込みください。入金締切日までにご入金がない場合は、受講キャンセルとして対応させていただきます。
- *振込先等は、受講決定通知書にてお知らせいたします。

10. 申込み・問い合わせ先

- *お問い合わせの際は、必ず研修名(地域包括支援センター・社会福祉士「権利擁護実践研修」)をお伝えください。
- *東京社会福祉士会入会ご希望の方は、下記へご連絡ください。

(公社)東京社会福祉士会 事務局 (地域包括支援センター委員会宛) 〒170-0005 豊島区南大塚3-43-11 福祉財団ビル5階 TEL:03-5944-8466/FAX:03-5944-8467 URL : http://www.tokyo-csw.org E-mail : cswtokyo@tokyo-csw.org

研修プログラム（予定）

1日目 *グループ討議と基本原則の解説を交互に行う予定です。

（講義）権利擁護業務のとらえ方や権利擁護の必要性に気づくために必要なことは？

*下記のような、基本的な理論や支援の枠組み等について、講義で確認をしていきます。

- 地域包括支援センターが行う権利擁護の全体像
- 高齢者虐待のとらえ方や対応の基本理論
- セルフネグレクトや支援拒否に対する介入理由や介入根拠
- アドボカシー など

（グループ討議）権利擁護の必要性に気づき、支援を組み立てるワーク

高齢者虐待、過剰介護負担、老障介護、消費者被害、セルフネグレクト等の権利擁護支援が必要と思われるような「ミニ事例」を用いながら、支援に求められる「想像力」「アセスメント力」「情報収集力」を高めていきます。

2日目

（講義と情報交換）身寄りのない高齢者への権利侵害の実態と支援の留意点

（講義）権利擁護支援に係る課題の現状と地域包括支援センターの社会福祉士に求められる知識等例）身元保証・住まい・不当要求等

講師：東京八丁堀法律事務所 弁護士 八杖友一先生

（グループ討議）権利擁護支援における課題について、グループごとに情報交換を行います。

*いくつかの「課題テーマ」について、グループに分かれ、権利擁護支援における制度上の限界や課題を共有し、今、行っている支援の工夫について、グループごとに情報交換を行います。最終的に全体で共有した内容を整理し、当会のホームページにて発信予定です。

「テーマ」の例…

- 困りごとの認識がない本人と近隣の不安の間で…
- 高齢者DV対応
- 終結のない、フェードアウト虐待対応
- 地域包括支援センター内での、三職種の見立ての違い（チームアプローチ上の課題と社会福祉士としての専門性）
- 支援者に対する不当要求やストーカー行為等（支援者が抱える、支援に伴う支援者自身の不安や恐怖、危険性） など

使用している「相談対応記録」や「帳票」等の情報交換も行う予定です。

講師：東京社会福祉士会 地域包括支援センター委員会委員

（川端伸子・川村孝俊・入江豊喜子・渡部敦子・河合美千代・乙幡美佐江・高橋智子ほか）

送付先: 東京社会福祉士会事務局 FAX (03-5944-8467)

※申し込み締切: 平成26年9月16日(火)必着

2014年度 東京社会福祉士会

**地域包括支援センター・社会福祉士「権利擁護実践研修」
受講申込書**

1. 申込者氏名 (ふりがな)	(ふりがな) _____
2. 入会状況 いずれか□にシ点をご記入ください。	<input type="checkbox"/> 会員(会員番号: _____) *会員の方は必須記入 <input type="checkbox"/> 非会員 (社会福祉士登録番号: _____) ↳ 入会書類の郵送を <input type="checkbox"/> 希望する・ <input type="checkbox"/> 希望しない
3. 住所	〒 _____
4. 連絡先 (緊急時の連絡先) *研修当日等の緊急連絡の場合を想定	勤務先 ・ 自宅 ・ 携帯 (いずれかに○) _____
5. 所在地及び勤務先 区市町村職員の方は、部課名を必ずご記入ください。	・所在地: _____区・市・町・村 ・勤務先名: _____ *地域包括支援センター所属の方は、直営・委託のいずれかに○をつけて下さい。(直営・委託)
6. 現在の、主たる業務を担当している職種 いずれかに○をつけて下さい。	社会福祉士・主任介護支援専門員・保健師・看護師 介護支援専門員・行政職・その他(_____)
7. (現在の職場での) 勤務年数	_____年 (行政職の場合、地域支援事業担当部署所属年数)
8. 受講票等送付先FAX 受講票送付のため、必ずご記入ください。	
9. 受講にあたって配慮 車いす等、受講にあたって配慮が必要な方は ご記入ください。	

*該当する全ての項目にご記入ください。

*個人情報 は適正に管理し、本研修以外では使用することはありません。

お申込み・お問い合わせ先

*お問い合わせの際は、必ず研修名(地域包括支援センター・社会福祉士「権利擁護実践研修」)をお伝えください。

(公社) 東京社会福祉士会 事務局 (地域包括支援センター委員会宛)
〒170-0005 豊島区南大塚3-43-11 福祉財団ビル5階
TEL:03-5944-8466/FAX:03-5944-8467
URL: <http://www.tokyo-csw.org> E-mail: cswtokyo@tokyo-csw.org